

保護者 様

伊万里市教育委員会
教育長 松本 定
伊万里市立伊万里小学校
校 長 長谷川 晃三郎

学校再開について

5月4日に、全国の新型コロナウイルス感染症の感染状況を受け、緊急事態宣言の延長が発令されました。その中で、学校については、地域の感染状況に応じて、感染予防に最大限配慮した上で、段階的に学校教育活動を再開し、児童生徒が学ぶことができる環境を作っていくという方針が示されました。

佐賀県は、国の方針を受けて、14日から学校を再開することを決定しました。伊万里市においても、県の方針を受け、14日から学校を再開することとしました。

つきましては、今後も、伊万里市立学校においては、緊張感をもって、児童生徒の健康と安全、感染拡大防止を最優先に対応していきたいと思っておりますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

現時点 (5/7) での対応については、以下のとおりです。

記

※現時点での予定であり、状況の変化に応じて変更されることがあります。

1 学校再開について

令和2年5月14日（木）から、学校を再開します。（5月13日までは臨時休校延長）
給食も、14日（木）から提供します。

2 感染者が確認された場合について

児童生徒・教職員に感染者が確認された場合は、直ちに臨時休校とし、保健福祉事務所の調査、指導を受けながら県教育委員会と協議した上で、学校再開の時期について決定していきます。

児童生徒・教職員が濃厚接触者に特定された場合は、直ちに臨時休校とし、PCR 検査結果が陰性の場合は学校を再開します。

3 学校再開にあたって（以下の感染防止対策を徹底します。）

<学校について>

- ◆ 感染防止のために、児童生徒、教員はマスク着用とします。
- ◆ すべての教育活動において、集団感染のリスクが高い、次の3つの条件が同時に重なることを回避します。
 - ① 換気の悪い密閉空間 ② 多くの人が密集 ③ 近距離での会話や発声
- ◆ 衛生的な校内環境整備に努めます。
 - ① 校内に石けんや消毒剤を設置するなど、手指衛生を保てる環境を整備します。
 - ② 適切な環境保持のため、教室のドアや窓を少なくとも休憩時間ごとに開放し、教室等のこまめな換気を心掛けます。
 - ③ 教室やトイレなど児童生徒等が利用する場所のうち、特に多くの児童生徒等が手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は、1日1回以上、消毒液を使用して清掃し、環境衛生を良好に保ちます。

◆ 感染防止に留意した授業を行います。（国ガイドラインによる）

- ① 授業中、児童生徒、教員は飛沫防止のためマスク又は代用品（ハンカチ、手拭いなど）を着用します。
- ② 近距離での会話や発声等をできるだけ避けるため、授業において、グループや少人数による話し合い・教え合いなどの活動は控えます。やむを得ず、児童生徒の会話や発声などが必要な場合は、咳エチケットの要領でマスク又は代用品（ハンカチ、手拭いなど）を着用するなどについて指導します。
- ③ 感染症対策を講じてもなお感染の可能性が高い一部の実技指導などについては、年間計画を見直し、指導の順序を変更する等の工夫を行います。（体育や音楽、家庭科等）

◆ 感染防止に留意した給食指導を行います。（国ガイドラインによる）

- ① 配膳の際は、児童生徒等が間隔を空けて並ぶなどの工夫を行います。
- ② 児童生徒等が対面して喫食する形態を避け、会話を控えるように指導します。

<保護者の協力について>

- ◆ 児童生徒等（及び保護者）については、毎朝、自宅で検温し、健康状態を確認してください。
- ◆ 発熱等の風邪の症状がみられるときは、無理をせずに自宅で休養させてください。
- ◆ 児童生徒、保護者が、PCR 検査を受けた場合は、学校へ連絡をしてください。

4 部活動について

- 佐賀県教育委員会の方針に則り、感染拡大防止策の徹底を条件に14日から部活動を再開します。
- 当面の間、合宿、県外チームとの合同練習及び対外試合等は自粛します。また、県内の対外試合についても自粛します。
- 学校施設の利用については、不特定多数の利用による感染拡大防止のために、当面の間、小学生の社会体育、中学生の部活動のみとします。

5 留守家庭児童クラブについて

- 留守家庭児童クラブについては、14日から通常の受け入れに戻します。

6 今後の対応について

- 各学校の対応等については、各学校からの緊急メールや学校ホームページでお知らせします。
- 伊万里市全体の対応等については、伊万里市のホームページでお知らせします。

<https://www.city.imari.saga.jp/>